


調査・研修等計画届出書

令和 元年 5月21日

瀬戸市議会議長 様

議員名 新井 亜由美 

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 元年 5月24日から 5月24日まで (泊1日)	
調査先・研修名	緊急地方議員セミナー 幼児教育・保育「無償化」と保育行政	
会場名(会場所在地)	全国理容生活衛生同業組合連合会ビル 9階会議室 東京都渋谷区代々木1-36-4	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	子ども・子育て支援新制度による幼児教育と保育の「無償化」が、瀬戸市の「保育行政」と「子育て世代」にどのような変化をもたらすのか制度の内容を学ぶ。 また、待機児童や保育士不足の問題を解消し、子育てをしたいと思えるような瀬戸市にしていくために、何が必要なのかを他の自治体や専門家から学ぶ。	
議長名の依頼	不要	依頼先(名称)
同行者名	浅井 寿美	

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和 元年 10 月 30 日

瀬戸市議会議長 様

議員名 新井 亜由美 

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 元年 5 月 24 日から 5 月 24 日まで (0 泊 1 日)
調査先・研修名	緊急地方議員セミナー 幼児教育・保育「無償化」と保育行政
会場名 (会場所在地)	全国理容生活衛生同業組合連合会ビル 9 階会議室 東京都渋谷区代々木 1-36-4
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	子ども・子育て支援新制度による幼児教育と保育の「無償化」が、瀬戸市の「保育行政」と「子育て世代」にどのような変化をもたらすのか制度の内容を学ぶ。 また、待機児童や保育士不足の問題を解消し、子育てをしたいと思えるような瀬戸市にしていくために、何が必要なのかを他の自治体や専門家から学ぶ。
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード等	
「幼児教育の無償化」 子ども子育て支援法改正法には、保育所や幼稚園の保育料を「無償とする」「徴収しない」などの文言は定められておらず、2018.12.28 の関係閣僚合意において「幼児教育の無償化」という文言が記されている。 各自治体は 5 月 30 日に発表される政令に基づいて具体的な方針を決定していくと思われる。時間的にかなりタイトである。 政令は内閣が制定・改廃する行政立法であるため、内閣の判断により「無償化」の措置を行なうか行なわないか変更をできる。その時々政府の政策に左右される可能性がある。	

「給食食材費は無償化の対象外」

「副食材費は保育料とともに徴収していた（4500円/月）」として、主食費と共に副食材費を実費徴収することになる。低所得者世帯では、これまでの保育料が無料となっても、主・副食財費の負担が上回るケースがないか慎重に対応が必要。既に、主食費の無償化を実現している自治体では、副食材費の徴収をしないと決定しているところもある。各施設で集金業務が発生し、業務の多忙化が危惧されている。

「無償化の対象となる認可外保育施設」

内閣府の資料によると、H27～H29の保育施設での死亡事故件数は35件あり、認可外保育施設が最も多く20件、認可保育所9件、幼保連携認定こども園2件、家庭的保育事業・小規模保育事業・病児保育事業及び地方単独保育施設1件となっている。

規制緩和により営利業も保育市場に参入しやすい条件が拡大されてきた結果、財政面の効率化や生産性の追求がなされ死亡事故に至ったケースも報告された。一概に「悪い」と決めつけることはできないが、保育の提供に行政が責任を直接追わない認可外保育施設や、認可外保育施設の基準すら満たしていない施設も5年間の経過措置期間は「無償化」の対象となることで、「そのまま（基準を満たしていない）でもいいんだよ」とお墨付きを与えることになりかねない。

今年度予算案に、認可外保育施設の質の確保・向上を充実強化する目的で「巡回指導員の配置の拡充」や「認可化移行調査・助言指導事業」「認可化移行運営費支援事業費の拡充」が盛り込まれている。速やかに認可保育施設への移行の強化を支援することが、本当の意味での待機児童解消である。

「保育士不足の根本な理由は！？」

保育士資格があっても保育士として働いていない潜在保育士は推計65万人といわれている。その理由は「負荷・責任」と「待遇」のバランスがあまりにも悪すぎるといった結果が報告された。賃金が低い、長時間勤務、家庭との両立、業務量が多い、持ち帰りの仕事がある、休暇が取れないなど、モチベーションを維持するには過酷な労働条件である。保育士の賃金においては、全産業平均よりも10万円以上低いという調査結果（厚労省）もある。

未発達の子どもの命を守り発達を保障する保育現場は、多くの危険と常に隣り合わせで精神的にも大きな負担がある。無償化を行う前に、保育士の配置基準の改善、処遇の改善が優先ではないかと問題提起された。

調査先（主な質疑・応答内容） / 研修（受講後の感想）

基準を満たしていない保育施設でも保育を受けてもらわざるを得ない状況は、現在の待機児童対策がいかに不十分であるかを表していると言えます。

人口は減り子どもも減っているのに保育の需要が増えている（図表 1-4A1）背景には、雇用の不安定化による共働き世帯の拡大（図表 1-1B1）があります。

更に「無償化」に伴い、これまで家庭にいた3歳児が新たに保育を希望し需要が高まる可能性もあります。

瀬戸市では、保育士不足と保育希望者の拡大で待機児童が増加しており、待機児童数は県内トップであり、対策として2020年4月には乳児保育の開所が予定されています。

保育士の処遇改善が実現しなければ保育士不足は解消せず、定員を割った受け入れしかできません。負の連鎖はどこかで根本的な解決が必要です。

また「無償化」の財源が消費税増税であることも気になります。不安定雇用の増大は経済的にも不安定な家庭が増えており、消費税の増税で保育が無償化になっても、家計支出が増え「更に働かなくてはならない＝保育需要が増していく＝待機児童の増大」ということにならないか心配しています。

調査・研修の成果・考察

（瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等）

○瀬戸市での「無償化」について確認

- ・副食費の無償化を検討し取り組むかどうか？徴収する場合の集金方法。
- ・副食費の取り扱いについて→逆転現象（無償化前よりも実質負担が増える）が発生しないか。
- ・無償化に伴い財政負担が軽減される自治体もあると聞いたが、瀬戸市においてはどのような見込みか。
- ・認可外保育施設の取り扱いについて。
- ・条例制定の予定。

○瀬戸市の保育の実態把握の必要性

- ・全国的な傾向と比較して瀬戸市の現状と課題を把握
- ・近隣自治体、規模の同じような自治体の調査
- ・現場の保育士と職員、保護者の意見